

<報道発表資料>

令和7年4月21日

京都市都市計画局歩くまち京都推進室

京都市交通バリアフリー推進会議 市民公募委員の募集

京都市では、交通バリアフリーの指針として『「歩くまち・京都」交通バリアフリー全体構想』を策定し、市内の駅や道路等のバリアフリー化を着実に推進しています。

この度、構想の進行管理等を行う、令和7年度「京都市交通バリアフリー推進会議」の開催に当たり、市民の皆様からの幅広い御意見や御提案をいただくため、市民公募委員を募集します。

【募集概要】

● 募集人数

1名

● 委員の任期

令和7年6月1日から1年間

● 委員の役割

京都市交通バリアフリー推進会議（令和7年度中に計1回、平日の昼間に開催予定）に御出席いただき、市内の駅や道路等のバリアフリー化に係る議論に御参加いただきます。

● 応募資格

以下の全ての条件に当てはまる方を対象とします。

- (1) 京都市内に居住又は通勤・通学する方
- (2) 国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- (3) 満18歳以上の方（令和7年4月1日時点）
- (4) 日本語での会話が可能な方（ただし、国籍は問いません。）
- (5) 本市の他の附属機関等に2つ以上、公募委員として参画していない方
- (6) 平日の日中に開催される会議に出席できる方

● **募集期間**

令和7年4月25日（金）～令和7年5月16日（金）（必着）

● **応募方法**

募集リーフレットに添付の応募用紙に必要事項を記入し、「人と公共交通優先の『歩くまち・京都』の実現に向けた、駅や道路等のバリアフリー化について思うこと」をテーマとした作文（400字以上800字以内）を添えて、郵送又は電子メールにより提出してください。

募集リーフレット・応募用紙は、市役所庁舎案内所、各区役所・支所で配布するほか、京都市都市計画局歩くまち京都推進室のホームページからダウンロードすることも可能です。また、同ホームページの応募フォームからも応募できます（メールアドレス及びホームページアドレスは、下記参照）。

なお、応募用紙は返却しませんので御了承ください。

● **選考方法**

応募書類をもとに、書類審査による選考を行い、その結果については、5月下旬までに応募者全員にお知らせします。

選考では、以下の評価基準に基づき審査を行います。

【評価基準】

- (1) バリアフリーを取り巻く現状や課題を十分に認識しているか。
- (2) 上記(1)の現状や課題に対する意見や考えが述べられているか。
- (3) 京都市内で暮らす（又は働く、学ぶ）中で重ねてきた経験や知見、感性を踏まえ、市民代表として発言することが期待できるか。また、共に知恵を絞り議論していただける熱意を感じ取れるか。

● **委員報酬**

会議への出席に当たり、10,000円を報酬としてお支払いします。

● **応募・問合せ先**

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市都市計画局歩くまち京都推進室

電話：075-222-3483

メール：trafficpolicy@city.kyoto.lg.jp

ホームページ：https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/shingikai_bosyu/tokei/0000340242.html

<参考 「歩くまち・京都」交通バリアフリー全体構想について>

京都市では、高齢者や障害のある方をはじめ、全ての人が安心・安全で円滑に移動することができる社会を実現するため、交通バリアフリーの指針として平成23年度に『「歩くまち・京都」交通バリアフリー全体構想』を策定しました。

この全体構想に基づき、駅やその周辺道路等のバリアフリー化を推進しています。

<参考 京都市交通バリアフリー推進会議について>

(1) 目的

『「歩くまち・京都」交通バリアフリー全体構想』に基づく駅やその周辺道路等のバリアフリー化事業について進捗を確認するとともに、利用者団体や交通事業者等の関係者間の連携強化を図ります。

(2) 委員数

55名以内

(3) 構成委員

学識経験者、利用者団体代表、交通事業者、関係行政機関